



あさくら

市議会だより

令和3年

11.15

No.63

P3 常任委員会

P4 令和2年度決算

P8 一般質問

P14 9月定例会審議結果

ダムを一望 駆け抜ける爽快感

小石原川ダムの材料を採取した山に、工事用の作業道を生かしたマウンテンバイクコースを整備中です。ダムを眺めながら走れるコースは九州でも珍しく、マウンテンバイク愛好家も注目。朝倉市の新たな名所となることが期待されます。

(撮影：令和3年10月2日)

9月
定例会

令和2年度決算（一般会計及び特別会計等）

歳入 650億8791万円

歳出 638億6219万円 を認定

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

会期日程

- 8月31日 ★開会
●会期の決定
●会議録署名議員の指名
●議案等の上程
●提案理由の説明
●請願紹介議員の説明
●決算審査特別委員会の設置
◆決算審査特別委員会（考案日）
- 1、2日 ●一般質問(5人)
3日 ●一般質問(5人)
6日 ●一般質問(1人)
7日 ●議案等の質疑
●議案等の委員会付託
◆常任委員会
◆常任委員会
◆決算審査特別委員会（事務整理日）
- 8日 ●議案等の審議（委員長報告 質疑・討論・採決）
13~16日 ●追加議案等の上程
17、21日 ●提案理由の説明
22日 ●追加議案等の審議（質疑・討論・採決）
●諸般の報告
★閉会

令和3年第4回定例会は、8月31日から9月22日までの23日間の日程で行われ、新型コロナウイルスの緊急事態宣言下での開催となりました。

開会日に報告4件、議案18件、請願1件、意見書案2件が上程され、提案理由の説明が行われました。

本定例会では11人の議員が、新型コロナウイルス感染症対策、防災・減災、農林行政施策、過疎対策、地域放送整備、学校における働き方改革、GIGAスクール

ール、学校安全推進計画、地方創生について等の一般質問を行いました。

決算審査特別委員会では、4日間に渡り、令和2年度の一般会計歳入歳出決算を審査しました。

最終日に各委員会の審査結果報告を受け、質疑・討論・採決を行い、全議案等を認定、可決および採択しました。

また、追加上程された意見書案1件についても可決され、本定例会を閉会しました。

タブレット議会 始まる！

朝倉市議会では、第4回定例会からタブレット端末を導入しました。

これまで紙で配付していた議会資料をタブレット端末で閲覧できるようにし、会議運営の効率化およびコスト削減を図ります。なお、今回は、紙と電子データを併用しており、段階的にペーパーレス化を目指します。

今後は、連絡ツール、オンライン会議、緊急時の情報共有の手段としてなど、幅広くタブレットを活用し、議会および議員活動の充実や活性化を図るため、デジタル化を推進する予定です。



デジタル化への一歩を踏み出しました

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。

ここでは、各常任委員会で審査された案件等の一部を掲載しています。

過疎対策に力を 朝倉地域を計画に追加

総務文教常任委員会

議案2件および
請願1件を審査し
ました。

朝倉市過疎地域持 続的発展計画（朝 倉・杷木）を策定

新過疎法の制定に
より、杷木地域に加
え、新たに朝倉地域
が過疎地域に該当し
ました。

両地域においては、
若年層の人口流出お
よび少子高齢化によ
る地域の担い手不足
等の問題を抱えてお
り、過疎対策は重要
な課題です。

この計画に記載さ
れた事業は、過疎債
という有利な財政措
置を受け推進するこ
とが可能となります。



住み続けられる
まちづくりを

委員からは、高速
道路インターチェン
ジを活用したまちづ
くりを進めるべきで
はないかとの意見等
が出されました。
執行部によりまず
と、総務部に限らず
農林商工部等、関連
部署とも連携し、庁
内で横断的に取り組
んでいくとのことだ
す。
委員会では、計画
に基づき、過疎債を
活用した有効な過疎
対策を推進すること
の重要性を確認し、
全員異議なく原案の
とおり可決しました。

国民健康保険特別会計 合併後初めての黒字化

環境民生常任委員会

議案6件を審査
しました。

医療費の適正化が求 められます

令和2年度朝倉市
国民健康保険特別会
計のうち、国民健康
保険事業分が合併後
初めての黒字決算と
なりました。

しかし、課題もあ
ります。

昨年度、1人あ
たりの医療費は約
43万1千円となつて
おり、平成27年度以
降、40万円を超える
高い水準が続いてい
ます。

おくすり相談バッ
グ運動や医療費通知
等の継続、特定健康
診査等により、生活
習慣病の発症や重症
化予防に取り組むこ

とで、医療費の適正
化を図る必要があ
るとの説明があり
ました。

また、会計の収支
改善には、保険税の
徴収率を改善するこ
とも必要です。

委員会では、関係
各課の努力により黒
字決算となった成果
を認めつつ、さらな
る医療費適正化の推
進が不可欠であるこ
とを確認し、全員異
議なく原案のとおり
認定しました。



医療費の適正化を

一日も早い営農再開を求めて 農地改良復旧事業が進む

建設経済常任委員会

議案8件を審査
しました。

農地改良復旧事業 の工事請負契約を 審査

平成29年7月九州
北部豪雨にて被災し
た農地の改良復旧
（区画整理）事業に
おいて工事請負契約
を締結するに当たり
議会の議決を求めら
れたものです。

北川下流域地区
（杷木志波）が7ha、
2億2660万円、
赤谷川地区2工区（杷
木松末）が4.94ha、
1億9470万円、
赤谷川下流域地区（杷
木林田・杷木星丸・
杷木大山）が9.04
ha、2億4175万
円で工事請負契約を
締結します。



野菜を安定して
供給するために

委員会では被災者
が1日も早く営農を
再開できるよう求め、
全員異議なく原案の
とおり可決しました。
**園芸品目生産緊急
支援事業**
新型コロナウイルス
感染症の拡大によ
り価格下落の影響が
でているブロッコリ
ーやキャベツ等、8
品目の種苗費、生産
資材費等に要する経
費を一部支援するも
のです。委員会では
全員異議なく原案の
とおり可決しました。



令和2年度決算

コロナ禍、災害復旧・復興事業により

歳入歳出ともに過去最大に

令和2年度普通会計決算は、歳入462億5,501万円、歳出447億4,609万円です。

前年度と比較し、歳入、歳出ともに50億円以上の増となりました。主に新型コロナウイルス感染症対応関連事業や公債費の繰上償還等を行ったことによるものですが、ふるさと応援寄附金や普通交付税の増等により財政調整基金からの繰入金は

必要とせず、実質単年度収支は12億3,072万円の黒字決算となりました。

今後は、災害からの復旧・復興およびコロナ対策が最優先である一方、地方創生、人口減少対策等にもより効果の高い事業を選択していく必要があります。委員が注目した事業は5ページに掲載

令和2年度 朝倉市会計別決算

区 分		歳 入	歳 出
一 般 会 計		462億4,854万円	447億3,963万円
特別会計	住宅新築資金等貸付	660万円	660万円
	簡易水道	435万円	435万円
	国民健康保険 (事業勘定)	68億1,718万円	67億4,340万円
	国民健康保険 (直営診療施設勘定)	2億7,132万円	2億6,325万円
	後期高齢者医療	9億4,156万円	9億1,625万円
	介護保険特別会計	59億7,520万円	58億6,181万円
	工業用地造成事業	56万円	56万円
	小 計	140億1,682万円	137億9,625万円
企業会計	工業用水道事業	5億5,929万円	5億6,479万円
	水道事業	7億1,112万円	7億8,009万円
	下水道事業	35億5,212万円	39億8,143万円
	小 計	48億2,254万円	53億2,631万円
合 計		650億8,791万円	638億6,219万円

※1万円未満切り捨てのため、計が一致していません。

【令和2年度普通会計歳入歳出決算の主な財政指標】

区 分	令和2年度	令和元年度
歳入総額	462億5,501万円	412億1,822万円
歳出総額	447億4,609万円	396億7,565万円
経常収支比率	92.5%	91.0%
実質公債費比率	9.4%	8.8%
財政力指数	0.54%	0.54%
基金現在高	178億9,575万円	170億9,219万円
地方債現在高	314億2,839万円	314億5,925万円

ここが知りたい
財政用語

★経常収支比率

毎年連続して入ってくるお金のうち、使道を指定されず自由に使えるお金を、継続して定期的に支出している経費にどの程度充てているかを示す比率。

この比率が低いほど、自由に使えるお金の割合が大きいうことになる。

★実質公債費比率

財政規模に占める単年度の借金返済の割合を示す比率。

★財政力指数

地方公共団体の財政力を示す数値。この指数が1.00を超える団体は、財源に余裕があることになり、普通交付税の不交付団体となる。



4日間かけて審査を行いました

コロナ

地方創生臨時交付金事業 10億729万円

新型コロナの感染拡大防止や、感染拡大の影響を受けている地域経済および住民生活の支援のため国が交付する交付金を使い行う事業です。

朝倉市でも数多くの独自の取組を行いました。その一例を紹介します。

中小企業等支援事業 1億2,853万円

新型コロナの感染拡大により売上が減少した中小企業等に対し、持続化支援金や家賃支援金の給付、国県給付金の申請支援等を行いました。



プレミアム付商品券発行事業 7,500万円

市内の消費喚起のため、プレミアム付商品券を発行しました。



公共交通事業者支援事業 1,729万円

新型コロナの感染拡大により経営に大きな影響を受けた甘木鉄道(株)や、バス、タクシー等の交通事業者に対し、支援金を交付しました。



ふるさと 納税

ふるさと応援寄附金事業 11億5,433万円

市へ応援寄附金を寄附された方へ、地元の特産品等を返礼品として送るための費用です。

令和2年度の寄附金額は前年度より約6億円増え、約22億6,471万円となりました。



返礼品で朝倉市の魅力をPR

学び

学校ICT環境整備事業 8億8,533万円

小中学校に高速大容量の校内LANを整備するとともに、全児童生徒および教員に対しタブレット端末を配付しました。



タブレットを活用した授業（杷木中学校）

防災

防災拠点施設整備事業 2億1,405万円

旧久喜宮小跡地に防災拠点施設を整備しました。



平常時は地域活動の拠点にも

保育

秋月・安川統合保育所建設事業 1億1,050万円

秋月保育所と安川保育所を統合し、新たな保育所を建設しました。



災害対応も考えられた新しい安川保育所

あさくらファンを味方に！ ふるさと応援寄附金事業

Q 約22億6,471万円寄附をいただいた努力に敬意を表する。どこに力を入れたのか。また、人気のある返礼品は何か。

A ウェブサイトの取扱いを2社増やし、多くの人の目に触れるようにしたほか、商工会議所、商工会、JA、地元事業者と連携し、返礼品の品目を増やしている。

返礼品は、飲料水やあまおう等に人気があり、コラボ商品にも力を入れている。



たくさんの人に朝倉市を知り、応援していただいています

貴重な財源をどう活用するのか ふるさと応援寄附金充当事業

Q ふるさと応援寄附金充当事業等の約17億4,200万円は、何に使ったのか。

A 令和2年度ふるさと応援寄附金の返礼経費に約11.5億円、災害関連経費に約4億円、地方創生関係事業に約1億円、地域振興に約8千万円である。

Q 寄附していただいた方の期待に応えるためにも、有効に活用してほしい。これからの朝倉市に希望が持てるような事業に活用を。

A 地方創生のために活用したい。



守りたい ふるさとの風景

決算審査 特別 委員会

令和2年度の一般会計歳入歳出決算について、「決算審査特別委員会」の審査の中で行われた質疑と答弁を抜粋して紹介します。

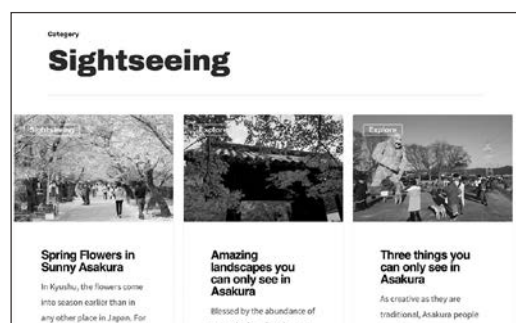
今できるやり方で観光客を呼び込む 観光宣伝事業

Q コロナ禍で海外旅行は下火。外国人向けの観光情報発信はどのように行っているのか。

A 地域おこし協力隊が作成しているウェブサイト「Visit Asakura (ヴィジットあさくら)」に秋月、三連水車、原鶴温泉などの情報を掲載している。

Q 外国人向けサイト、SNSでの集客を。

A 現状でできることとして、まずは国内在住の外国人向けに情報を発信していく。



これからに期待 ウェブサイト「Visit Asakura」

市職員のメンタルヘルスケアを 労働安全衛生事務

Q 市職員のストレスチェックを行っているが、その結果をどう生かしているのか。

A チェックはあくまでも一次予防であり、本人が希望する場合等には産業医面談の機会を設けている。

Q 災害復旧および新型コロナ対応で、職員は苦勞が多いと思う。職場でのストレス緩和にも対策をとってもらいたい。

A 時間外勤務の多い職員等には産業医面談を勧めている。面談については、月2回の場を設けている。



心と体を見つめ直すきっかけに

施設の管理、今後の方向性は 杷木農業公園管理事業

Q 杷木農業公園は、道路が復旧しておらず、災害の危険があるため閉園中とのことだが、災害から4年経過している。現状と、建物の管理はどうなっているのか。

A 公園の周辺について、地滑りの調査等を行っている。

寒水から上る市道も、志波の米ノ山林道も一般車両は通行できない。

工事の進捗状況を見ながら、安全性が確保できた後に、今後の農業公園について検討していきたい。



農業公園に続く市道 寒水・古賀線

市民や市職員のテレワークにも対応 情報系システム・光網管理運営事業等

Q 市ホームページ更新業務の詳細は。

A 全体を一新し、ユニバーサルデザインを取り入れた新たなホームページを構築した。

Q 公共施設のWi-Fi環境は、どの施設に構築したのか。

A ピーポート甘木、朝倉地域生涯学習センター、らくゆう館の会議室等にWi-Fi環境を整備した。



デザインを一新した市ホームページ

公共交通の利用促進 高齢者運転免許証自主返納支援事業

Q 運転免許証を自主返納した高齢者への支援として、1万円相当のコミュニティバス回数券以外には何があるのか。

A 西鉄バスで利用できる1万円相当のニモカカードを交付している（コミュニティバス回数券とどちらかを選択）。

Q コミュニティバスやニモカを使わない高齢者もいる。他の支援は考えられないか。

A ニモカはコンビニでも使用できる。他の支援については、今後研究していきたい。



買い物、通院等、様々なおでかけに



コロナ後に向けて朝倉市が 発展するための政策を問う

質問者11人

感染症対策のため
本定例会は傍聴自粛をお願いしました

一般質問は、年4回開催される定例会の中で行われます。
ここに掲載したものは抜粋ですので、全文につきましては、会議録を閲覧されるか、市議会のホームページでご確認ください。



鹿毛 哲也 議員

【質問項目】

- ① 朝倉市の伝統芸能について
- ② 朝倉市の出生率について
- ③ 朝倉市の防災について
- ④ 朝倉市の水道事業について



和太鼓練習場所が
なかなかない

Q 馬田和太鼓「鼓響」の練習場所がなくて困っている。財政的に厳しいとは思いますが、どうしたらいいか。

A 太鼓の練習は場所が限られるため、ピーポートのホール等が該当する。

Q ふるさと納税を財源に、合計特殊出生率（※）が上がる施策を考えられないか。

A 限られた財源の中で、他自治体の取組等を参考にしながら、合計特殊出生率の向上に向けて取り組んでいきたい。

※15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

Q 他県の制度で、消防団協力事業所表示制度を導入し、事業税額一部控除の制度があるが、福岡県にも導入を働きかけるべきではないか。

A 消防団の活動に対して関心を持ってもらうための一つの方策なので、県との意見交換の折に話をしたい。

Q 霧島市の、消防団員証を活用した消防団員優遇制度は非常に良い。

消防団員の減少に歯止めをかけるため、優遇措置を増やすべきではないか。

A 協賛店等の協力や消防団側の積極的な活用が不可欠なので、十分な調査研究を行いたい。

Q 合計特殊出生率目標値1.69は達成できるのか

A 新しい生活様式の中で達成に向け努力する

Q 「朝倉市に行ってみた、見てみたい」が大事だ

A メディア宣伝において、工夫や注力が必要



なかしま ひでき 議員
中島 秀樹

【質問項目】

① コロナ後に朝倉市が発展するために何をしたらいいのか

Q 朝倉市がこれから発展するためには、まずは朝倉市に来てもらう。交流人口を増やし、最終的には定住人口にする。「朝倉市に行ってみよう、朝倉市を見てみたい」が大事だ。そのための集客の核として、何が考えられるのか。

A 秋月、原鶴温泉、三連水車などが挙げられる。近年では山田堰も朝倉市を代表する観光資源となっている。

A キリンビールと朝倉市は極めて良好な関係にある。コスモスの咲く季節には、一緒になってイベントに取り組んでいる。

Q 「日経トレンド」9月号で「道の駅うきは」が九州エリア2位と掲載されている。フルーツで競り負けているのではないかと、メディア宣伝において、これから工夫や注力が必要だ。

A 質と量では負けていない。ただ、メディア宣伝において、これから工夫や注力が必要だ。

Q 市内在住の子育て世代が満足していないと新規移住者は来ない。見せ方として県で一番と言える政策が必要ではないか。

A あさくらさきずなメール事業（※）が実現したら、全国で33番目、九州で2番目の取組になる。※妊娠期から3歳の誕生日まで子育て情報をメール等で提供する事業



発展の処方箋は？

Q 官民連携で地方創生に取り組むには

A ウィン・ウィン（※1）の関係になること



あさお せいじ 議員
浅尾 静二

【質問項目】

① 朝倉市総合戦略における官民共創について

Q 人口減少、高齢化社会、新型コロナウイルス感染症の対応など地域社会の様々な課題解決のため、官民連携の必要性をどのように認識しているか。

A すべての公共サービスを行政のみで行うことは厳しくなってきた。地方創生やコロナ禍に対する新しい生活様式、持続可能な開発目標SDGsなどを官民連携、共創でしっかりと考え取り組んでいく。

Q 厳しい経営環境が続く中、経営戦略「デザイン経営（※2）」を事業者支援策として民間と連携して進められないか。

※1 双方にとって良い状態であること
※2 ブランドとイノベーションを通じて、企業の産業競争力を向上させようとする経営手法

A 他社製品・サービスとの差別化が難しくなっている現状で、企業がデザイン経営に取り組みコンセプトを明確にし、ブランド価値を上げていくことは前向きな経営姿勢だと捉えている。県庁の動向も注視しながら、市の取組としては、普及啓発に努める。

Q 公共交通を利用する市民の利便性を持続するために、民間公共交通事業者と連携はできているか。

A 地方の公共交通は、事業所任せでは立ち行かなくなってきた。利用促進に向けたソフト事業を強く実践していくことで、事業者との信頼関係を結んで路線維持の取組を進める。



新たな取組を創る

Q 小中学校の新型コロナウイルス対策の取組は

A マニュアルに基づき、手洗い、換気等を徹底



しばやま きょうこ 議員

- 【質問項目】
- ① 新型コロナウイルス感染症の取組について
 - ② 民生委員・児童委員について
 - ③ 地域放送整備について

Q 手洗いは丁寧という指導の中、立石小は各学年4クラス120人に対し1か所の手洗い場、5つの蛇口で手洗いは徹底できるのか。

A 蛇口の整備等しなければならなかったと反省している。立石小は、蛇口だけではなく色々な設備が不足している。今後検討していく。

Q 朝倉市は、人口10万人当たりに換算した1週間の感染者数が百人以上である。医療体制について尋ねる。

※7月27日から8月16日の数値

A 朝倉医師会病院が県からの依頼で感染者を受け入れている。

また、現在、入院治療が必要な方が入院できない状況ではない。県内4か所に酸素投与ステーションが設置され、自宅療養者には必要に応じ血中酸素飽和度を測る機器が貸し出されるとともに、保健所が毎日状況を確認しており、容体が急変すれば救急搬送を行う。



感染対策は大事

Q 民生委員・児童委員の活動と今後の体制について。

A 地域に暮らす身近な相談相手として、厚生労働大臣から委嘱を受けている。

ボランティアだが仕事の負担が大きく、負担軽減が必要。地域の実情に合わせコミュニティ、地域、社協等と連携し解決する体制づくりに市も一緒に取り組めればと考える。

Q 市民が住みやすい朝倉市にする施策は

A 今後とも防災・減災や定住促進に力を入れる



とくなが ひでとし 議員

- 【質問項目】
- ① 防災、減災について
 - ② 地方創生について

Q 自力での避難が難しい方に対する避難支援は。

A 地域によって要支援者一人ひとりに対する支援者を決めているところもあるが、全体に浸透していない。地域や福祉団体と連携し、個別避難計画の作成を推進する。

Q 防災行政無線は室内では聞き取りづらいが、良い工夫はないか。

A 防災行政無線を補完する情報伝達手段として、緊急速報メール、Liアラート、防災行政無線テレホンサービス等を活用していただきたい。

Q 本市の生産年齢人口が5年間で約4千5百人も激減しているが、対策は。

A 移住定住支援、子育て世代定住促進等に取り組んでいる。

Q 本市にある3千2百戸の空き家対策は。

A 地域おこし協力隊による先進事例の情報収集、空き家バンク運営の充実等を進めている。また、専門知識が必要な案件は、県の空き家サポートセンターを案内する。

Q 空き家や空き地等の放置によるトラブル対策は。

A 空き家や土地の所有者に対し、適切に管理するよう指導している。

Q 定住促進策として、市内に家を建てたくなるような施策が必要では。

A 市外からの移住促進と同様に重要と考える。

Q 過疎地域の未来のための過疎対策を

A 朝倉市の過疎計画事業に基づき実施する



なかやま ゆたか 議員

【質問項目】

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について
- ② 朝倉市の農林行政施策について
- ③ 過疎対策について

Q 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、第4回目の緊急事態宣言下でのやるべきこと、具体的な対策は。

A 市として県の決定に従うとともに、感染対策について市民に周知している。ウイルスから大切な命を守るための広報および啓発に努めていく。

Q コロナ禍における農業情勢について、今後の朝倉市の農産物消費拡大対策は。

A 昨年度から引き続き、三連水車の里あさくらおよびファームステーションバサロとタイアップした販売促進キャンペーンを実施する。



Q 毎年起こる豪雨災害に備え、農業の治水機能を生かした「田んぼダム」の構築・普及を。

A 田んぼダムの有効性は十分に理解している。今後も十分に調査研究し、農業者の理解を得ながら情報収集に努めたい。

Q 朝倉地域における今後の過疎対策としては、防災行政無線を兼ねた全地域放送こそが第一歩では。

A 市の情報伝達に関する基本方針や、過去の経緯から、現段階では地域放送システム構築は考えていない。

Q PCR検査の無料化、一部補助が出来ないか

A 医療機関の負担等があり無料化は考えてない



おおば きみこ 議員

【質問項目】

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について
- ② コロナ経済対策「朝倉の魅力体験事業費」について
- ③ 送迎バスの安全性について

Q PCR検査の希望者や、保育・教育の従事者、介護・障がい・福祉サービス等のエッセンシャルワーカーが感染拡大防止のためにPCR検査を受けた場合の費用の無料化や一部補助ができないか。

A 無料化による医療機関への来院者の増加や、検査結果後の対応



PCR検査の無料化を！

等、医療機関の協力が必要であり、現在無料化は考えていない。

Q 感染拡大防止の観点から早期発見、早期治療が必要ではないか。

A 保健所では、丁寧な対応が行われているので、保健所と協力しながら進めていきたい。

小中学校への抗原検査キット配布について

Q 朝倉市への抗原検査キットの配布は約220個程度だが、小中学校でのキットの使用については、感染防止対策や部屋の隔離、プライバシーの問題等、課題が多い。市の見解について尋ねる。

A 抗原検査キットの使用は、教職員が出勤後、体調が悪くなった時に、自分で抗原検査を行うために使う。現段階では児童生徒への使用は考えていない。学校で児童生徒に症状が出た場合は、原則、保護者に連絡して医療機関で受診していただくことを中心に考えている。

Q 蜷城地区の浸水対策と内水対策は

A 河川管理者、関係機関と協議を続けていく



加藤 正二 議員

① 蜷城地区の浸水対策について

【質問項目】

Q 8月の停滞前線による豪雨により、筑後川の水位が下がらず桂川の排水能力が落ちた。筑後川の河床を下げることはできないか。

A 国交省には筑後川の堆積土砂の浚渫（※1）を要望してきた。今後も要望していく。

※1 川床の土砂等を取り去る土木工事

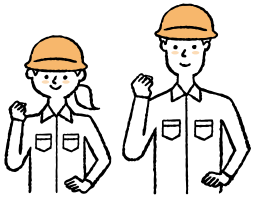
Q 長田川は床島水門からサイフォン（※2）で佐田川の下を通って筑後川へ排水される。これを直接佐田川に排水すれば、排水能力も高くなると思うが、考えられないか。

※2 水面の高低差を利用し、ある地点から別の地点へ水を送る管

A 長田川の佐田川サイフォンについては、同様の問題意識を持っている。国交省にその旨要望してきた。本年6月に筑後川学識者懇談会が開催され、佐田川については河川整備計画の変更を見据えて、様々な治水対策を進めるという説明があった。市としても強い関心をもって国に要望していく。

Q 県道14号線鳥栖朝倉線バイパス工事の計画では、佐田川の新橋まで勾配をつけて上っていくと聞いている。この工事による排水対策等は住民に説明されているか。

A 県も説明会を行ってきた。しかし、近年の豪雨による蜷城地区の内水被害をふまえ、道路建設に関連する内水対策については十分考慮する必要がある、地元への説明も含めて県と協議していく。



Q 学校に復帰した子どもたちへの支援を望む

A 緩衝的な教室を少しずつ充実させていく



佐々木 明子 議員

① 学校における働き方改革について
② 学校教育行政について

【質問項目】

Q 学校に行きづらい児童・生徒への支援として、朝倉市は適応指導教室ステップを開設している。また、NPO法人フリースペースよつばが自立支援に取り組んでいる。令和2年度、両教室に通っていた児童・生徒数を尋ねる。

A ステップにおいては、小学生5人、中学生22人。合計27人。よつばにおいては、小学生1人、中学生7人。合計8人が通った。

Q 学校に行きづらい子どもたちがステップやよつばで学び、学校に復帰を果たしても、対応してくれる環境がなく、再び逆戻りする

ことがあると聞く。各学校に不登校支援教員を加配すべきと考える。

A 不登校児童・生徒の復帰後の緩衝的な教室を設け、心の相談員が対応している学校もある。予算や人材確保の問題もあり、少しずつ充実させていきたい。

Q よつばには朝倉市を始め東峰村、筑前町などから小中学生が毎年20人以上通っている。県や東峰村からの補助金、企業からの協賛金で運営しているが資金的に不安がある。朝倉市も支援すべきだ。

A よつばはステップと若干性質は違うが、活動内容はほぼ同じで頑張っていたらいいので、それぞれの兼ね合いがあるので、慎重に検討していきたい。



フリースペースよつばは、学校に行きづらい子どもたちを支援しています

Q 朝倉市の魅力、活用せんともつたいたい A 魅力ある活用策を広く検討する



くまもと まさひろ 議員
熊本 正博

【質問項目】

- ① 水の文化村施設の活用について
- ② たかき清流館の活用について
- ③ 冬水確保について
- ④ 8月大雨におけるダム操作について
- ⑤ 災害復旧事業の効果について
- ⑥ 防災行政無線について

Q 水の文化村のせせらぎ館や水辺のふれあいゾーン、たかき清流館の有効活用ができておらず、観光とも連携が取れていないのは、もったいない。

A 地域や企業などの知識と知恵を取り入れ、さらなる活用策を検討していく。また、3ダムの湖面と観光拠点等を結ぶ水の回路としても活用を検討していく。

Q せっかく市が管理する小石原

川の支川がありながら、それを取水しないのは、もったいない。
A 課題を抽出し、対策を具体化できるよう取り組んでいく。

Q 今期の大雨で、河川の氾濫がなかったのは、小石原川6万トンの浚渫、ダム施設の機能、そのダムの水量操作をした関係各位にあつぱれ。小石原川ダムはどのような洪水調整が行われたのか。

A 小石原川ダムは空き容量があり、雨水全量を貯水できた。併せて小石原川の浚渫が被害の低減効果を最大限に発揮している。

Q 防災行政無線の大事な放送が聞き取りにくいのは、もったいない。

A スピーカーの性能向上、また、無線放送以外の情報伝達手段も活用されるよう取り組んでいく。

私の質疑応答時間、8分残したのも、これまた、もったいない

Q 安心安全な学校生活と質の高い教育を A 地域と連携し教育の一層の充実を図る



きたがわ きよみ 議員
北川 清文

【質問項目】

- ① GIGAスクールにおけるタブレット活用について
- ② 学校安全推進計画について
- ③ 安全・安心な学校生活について
- ④ 子どもたちの学校通学路について
- ⑤ 学校における避難訓練について
- ⑥ SDGs教育の取組について

Q 教育現場でのタブレット活用と今後の展望について。

A 教育用アプリケーションで、3割程度活用している。今後、授業だけではなく、家庭学習においても、活用が進むようにしていきたい。

Q 感染症や災害時で長期休校をせざるを得ないとき、リモート授業ができる状態にあるか。

A 教室間をつないだりリモート授

業を試験的に行った。学校と家庭をつなげるオンライン行事を実施している。大規模な災害に見舞われた時に活用できるよう努める。

Q 安全・安心な学校生活を送るための安全管理は。

A 児童生徒の危機意識を高め、学校、教育委員会、警察、地域コミュニティ、保護者の連携を取りながら、安全確保に努めている。

Q SDGsに結びつく学校での教育は。

A 教育の中で、SDGsの概念に触れることは、非常に重要なことであると認識している。

持続可能な社会を目指す新たな観点からも、これまで取り組んできた教育活動の一層の充実を図っていききたいと考えている。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは2030年に向けて世界が合意した「17の持続可能な開発目標」です

9月定例会で審議した議案等の結果です			◎…全会一致 ○…賛成多数 ※…討論あり
議案番号	議案の件名	議案の主な内容	
総務文教常任委員会			
第 97 号議案	朝倉市個人情報保護条例及び朝倉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	特定個人情報のやりとりをするための情報提供ネットワークシステムの所管が、総務省からデジタル庁に変更されたことに伴い、情報提供等記録の訂正の通知先を総務大臣からデジタル庁の長である内閣総理大臣に改めるもの	◎可決
第 98 号議案	朝倉市過疎地域持続的発展計画（朝倉・杷木地域）の策定について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により策定するもの（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）	◎可決
3 請願第 1 号	「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書		◎採択
環境民生常任委員会			
第 85 号議案	令和2年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について		◎認定
第 87 号議案	令和2年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		◎認定
第 88 号議案	令和2年度朝倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		◎認定
第 89 号議案	令和2年度朝倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		◎認定
第 95 号議案	令和3年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
第 96 号議案	令和3年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）について		◎可決
建設経済常任委員会			
第 86 号議案	令和2年度朝倉市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について		◎認定
第 90 号議案	令和2年度朝倉市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について		◎認定
第 91 号議案	令和2年度朝倉市工業用水道事業の利益の処分及び決算の認定について		◎可決及び認定
第 92 号議案	令和2年度朝倉市水道事業の利益の処分及び決算の認定について		◎可決及び認定
第 93 号議案	令和2年度朝倉市下水道事業の利益の処分及び決算の認定について		◎可決及び認定
第 99 号議案	工事請負契約の締結について （北川下流域地区）	工事箇所：朝倉市杷木志波地内 工事概要：農地改良復旧（区画整理）工事一式 整地工 7.00 ヘクタール 契約請負額：2 億 2,660 万円 工事請負人：有限会社小林建設	◎可決
第 100 号議案	工事請負契約の締結について （赤谷川地区（2工区））	工事箇所：朝倉市杷木松末地内 工事概要：農地改良復旧（区画整理）工事一式 整地工 4.94 ヘクタール 契約請負額：1 億 9,470 万円 工事請負人：株式会社井手組	◎可決
第 101 号議案	工事請負契約の締結について （赤谷川下流域地区）	工事箇所：朝倉市杷木林田、杷木星丸、杷木大山地内 工事概要：農地改良復旧（区画整理）工事一式 整地工 9.04 ヘクタール 契約請負額：2 億 4,175 万 8,000 円 工事請負人：株式会社協和工業	◎可決
決算審査特別委員会			
第 84 号議案	令和2年度朝倉市一般会計歳入歳出決算の認定について		◎認定
その他			
報告第 14 号	専決処分の報告について（市道上の事故による損害賠償について）		報告済
報告第 15 号	令和2年度朝倉市健全化判断比率等の報告について		報告済
報告第 16 号	令和2年度甘木鉄道株式会社の決算について		報告済
報告第 17 号	令和3年度甘木鉄道株式会社の事業計画について		報告済
第 94 号議案	令和3年度朝倉市一般会計補正予算（第5号）について		◎可決
意見書案第 2 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について		◎可決
意見書案第 3 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について		◎可決
意見書案第 4 号	「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1復元」を求める意見書の提出について		◎可決

補正予算

令和3年度9月

新型コロナウイルス感染症対策に 約1億551万円
うち朝倉市独自支援策等に 約1,609万円

令和3年度 9月補正予算の主なもの

《一般会計》

・・・ 19億3,558万円

新型コロナウイルス感染症 市独自支援策

- 路線バス・貸切バス・タクシー事業者への支援事業費 ・・・ 950万円
路線バス事業運行経費の補助（1路線当たり上限150万円）
貸切バス維持経費の補助（バス1台当たり5万円）
タクシー維持経費の補助（タクシー1台当たり2.5万円）
- 電子入札システム導入事業費 ・・・ 500万円
- あさくらきずなメール事業費 ・・・ 129万円
妊娠期から3歳の誕生日まで子育て情報をメール等で提供
- 妊婦インフルエンザ予防接種補助事業費 ・・・ 30万円
- 三奈木コミュニティセンター整備事業費 ・・・ 3億1,500万円
- 前年度決算余剰金による小石原川ダム水源地域整備基金積立金 ・・・ 3,944万円
- 国民健康保険特別会計繰出金（新型コロナの影響による保険税減免補填分）・・・ 887万円
- 介護保険特別会計繰出金（新型コロナの影響による保険料減免補填分）・・・ 124万円
- 新型コロナウイルス感染症予防接種事業費 ・・・ 4,000万円
- 園芸品目生産緊急支援事業費 ・・・ 1,300万円
- 経営継承・発展等支援事業費 ・・・ 500万円
- 労働力確保緊急対策事業費 ・・・ 130万円
- 小中学校ICT環境整備事業費（教師用タブレットの追加購入等）・・・ 2,500万円

請願書・意見書



令和3年第4回定例会で次の請願書を全会一致で採択し、関係機関に意見書を提出しました。
また、下記の意見書案を全会一致で可決し、関係機関に意見書を提出しました。

「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度2分の1還元」にかかわる意見書の提出を求める請願書

請願事項

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること

請願者

福岡県教職員組合朝倉支部
支部長 山崎 三枝

紹介議員

大庭 きみ子

地方財政の充実・強化を求める意見書

要旨 ※一部のみ掲載

新型コロナウイルスで地方自治体に新たに発生している多くの行政需要をふまえ、令和4年度政府予算に以下を求める。

1. 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額の確保を図ること
2. 保健所体制・機能の強化、その他コロナ対応事業および地域経済活性化のための財源措置を図ること
3. 社会保障費の拡充、自治体の人材確保のための財源措置を図ること

提出者

大庭 きみ子、佐々木 明子

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

要旨 ※一部のみ掲載

新型コロナウイルス対応に加え、将来に向け増加する財政需要に対応するため、令和4年度地方税制改正に以下を強く要望する。

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額について、十分な総額を確保すること
2. 固定資産税制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないことおよび現行の特例措置は期限をもつて終了すること

提出者

議会運営委員会
委員長 鹿毛 哲也

朝倉農業高校跡地内

「農のエリア」を視察しました

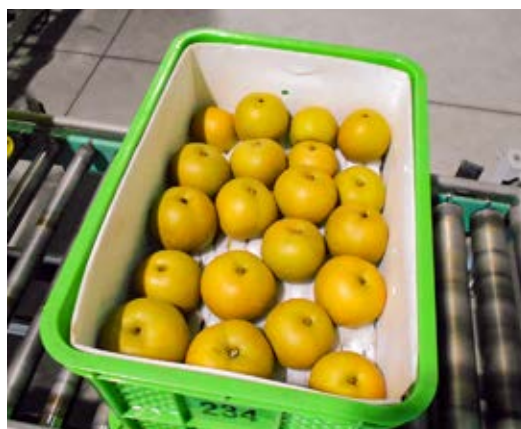
7月21日、建設経済常任委員会で、朝倉農業高校跡地内にある「農のエリア」の活用状況を調査しました。

エリア内にあるJA筑前あさくら中央選果場、中央パッケージセンターおよび(株)アグリガーデンスクール&アカデミーを視察し、各施設の担当者から説明を受け、意見交換を行いました。



中央選果場で説明を聞く委員

JA筑前あさくら中央選果場は梨、柿の集出荷貯蔵施設です。市内2か所にあった選果場を再編高機能化することで、選果判別の精度が向上し、出荷果実の高品質化選別が可能となりました。



朝倉産の梨 輸出拡大にも期待

中央パッケージセンターは令和3年3月に竣工したばかりの施設で、主にいちご、アスパラガス、いちじくを取り扱っています。

市内2か所にあった施設を集約しパッケージ処理能力が向上したこと、より多くの利用希望者の受け入れが可能になり、生産農家の選果作業の負担が軽減されています。

(株)アグリガーデンスクール&アカデミーは、有機農業を担う人材を育成する農業ビジネススクールです。

受講生は、座学や実習を通して様々な角度から農業を学び、それぞれの土地や資材に適した農法の選択ができるよう、実践力を身につけていきます。視察中も、多くの受講生が真剣な表情で講師の説明に聞き入っていました。

委員会では、今回確認した活用状況や課題を踏まえ、市政への施策の提言に反映できるよう、今後ともさらなる調査研究に取り組んでいく予定です。

議会報告会

令和3年度の開催についてお知らせします。

●開催日時

令和4年2月4日(金) 19時

●会場

・ピーポート甘木

・第4、第5学習室
・朝倉地域生涯学習センター
会議室1

※新型コロナウイルスの状況等により、変更になる場合があります。

編集後記

今回の議会日より、これまでとは異なるところがあります。みなさんお気づきでしょうか。

そう、文字を少し大きくしてみました。今こうやって読んでいただいていることが、成功なのかもしれません。よりよい議会だより作りに挑戦していきます。

広報委員会

委員長 内田 恵三
副委員長 熊本 正博
委員 鹿毛 哲也
委員 佐々木 明子
委員 徳永 秀俊
委員 仲山 寛

次回定例会の予定

開会日	11月30日
一般質問	12月3日 ～7日
議案質疑	12月7日
常任委員会	12月8日 ～10日
閉会日	12月15日

11月25日の議会運営委員会
で変更になる場合があります。